



## 再生エネ電力買取制度の問題点が露呈

調査研究部 古金 義洋

### ○買取価格が割高な太陽光発電がほとんどで、家計負担が心配に

昨年7月から実施されている再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度が2年目に入った。

当初から予想されていたように「再生可能エネルギー普及のため」というより「売電収入目当て」の設備設置が増えた。割高な買取価格が早急に是正されなければ、電気料金の値上がりによる将来的な家計負担の増大が避けられない状況だ。

資源エネルギー庁によると、昨年7月から今年2月までに運転を始めた発電施設は出力135.2万kWとなった。このうち太陽光が125.7万kWと9割以上を占める(表参照)。

ほとんどが太陽光発電になったのは、第1にその買取価格が高いためだ。3月までの太陽光発電の買取価格は1kWh当たり42円で、4月以降は37.8円と1割引き下げられたが、同15~20円/kWh程度に値下がりしているドイツなどの国際価格に比べ明らかに割高だ。風力(20kW以上)の23.1円など他の再生可能エネルギーに比べても割高だ。

第2に太陽光発電の場合、土地さえ確保できれば、あとは施設の設置が比較的容易であるという点も導入を加速させた要因の1つだ。

第3に計画から運転開始までに時間がかからない。中小水力発電の場合、河川流量調査や水利使用のための手続きで1~2年、その後、水量や落差に応じた個別の機器設計に1~2年かかるとされる。風力の場合、事前調査や環境アセスメントなどで計画から運転開始までに4~7年かかる。

### ○4月の買取価格引き下げを前に駆け込み的な設備認定申し込みが殺到

このように買取制度のおかげで太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの生産は進んでいるが、まだ国内の電力需要を賅う水準というにはほど遠い。12年度の国内総発電量に占める再生可能エネルギー(水力を除く)の比率は1.5~1.6%程度で、11年度の1.4%から0.1~0.2%ポイント上昇したにすぎない。

ただ、4月の買取価格引き下げを前に、事業者側は国に対し駆け込み的な設備認定取得に走ったもようで、潜在的な導入量が相当膨れ上がっているというのも事実だ(表参照)。

再生可能エネルギー発電設備の導入状況(2013年2月末時点)

(万kW)

	2011年度末 累積導入量 概算(A)	12/4~6月 運転開始設 備容量(B)	12/7~13/2 運転開始設 備容量(C)	13/2導入量 =(A)+(B)+(C)	13/2末まで に認定を受 けた設備(D)	13/2潜在導 入量 =(A)+(B)+(D)
太陽光	530	30.2	125.7	685.9	1,225.8	1,786.0
うち住宅	440	30.0	83.7	553.7	124.6	594.6
うち非住宅	90	0.2	42.0	132.2	1,101.2	1,191.4
風力	260	0.0	6.3	266.3	62.2	322.2
中小水力	960	0.2	0.1	960.3	2.8	963.0
うち1,000kW以上	940	0.1	0.0	940.1	2.3	942.4
うち1,000kW未満	20	0.1	0.1	20.2	0.5	20.6
バイオマス	230	0.6	3.0	233.6	14.7	245.3
地熱	50	0.0	0.1	50.1	0.4	50.4
合計	2,000	31.0	135.2	2,196.2	1,305.9	3,366.9

(出所) 資源エネルギー庁

この制度では、3月までに①計画設備が法律要件を満たすかどうかを国が確認する、②事業者が電力会社に接続の正式な申し込みを行う、という2つの要件が満たされていれば、実際に設備が建設される時期や発電が開始される時期にかかわらず、太陽光発電の場合、旧年度買取価格の42円/kWhで、20年間の買取が保証されていた。

買取制度が始まってから2月までに実際に運転されている設備は135.2万kWだが、認定を受けた設備はその約10倍の1,306万kWに達した。急激な需要増による資材不足で、設備認定が取得できても設備建設が遅れているというケースも実際にあるようだが、土地だけを取得し認定取得した後、設備価格の値下がりを待ったり、認定後の土地転売を目的に認定取得したりするなど制度の悪用もあるようだ。

12年度の固定価格制度に基づく電力買取のための賦課金は0.22円/kWhで、標準家庭（月300kWh使用）への電気料金への上乗せ額も66円程度と穏当な水準にとどまった。しかし、駆け込み分の設備が実際に運転開始されるようになれば、その分だけで電気料金の上乗せ額は200円程度拡大する計算で、家計への追加負担も大きくなる。

### ○設備設置が北海道に集中し電力利用ができないケースも

また、設備設置が北海道に集中し、送電網がないため電力を必要とする地域に送れないといった問題も起きている。今回の買取制度では再生可能エネルギーの「生産を増やす」という観点のみが強調され、再生可能エネルギーを「どう利用するか」という観点が不足していたことが原因とみられる。

2月までに設備の認定を受けた非住宅用の太陽光発電設備1,101万kWのうち、1割以上を占める114万kWが北海道に集中した。また、風力発電設備についても全体の62.2万kWのうち17%の10.6万kWが北海道だった。

生産した電力をそのまま消費することを前提とした住宅用の太陽光発電設備では、全体の125万kW中、北海道は2.4万kWと2%を占めるにすぎない。

買取価格が固定されているため、事業者にとってはいかに費用を抑えるかがポイントになる。メガソーラー（出力1,000kW以上）など大型の太陽光発電設備については、土地代が安いことが重要であり、人口や住宅が少なく、地価が安い、北海道に設備設置が増えたというわけだ。

風力発電の場合も、風の強さが一定以上で大規模な風力発電を展開できる場所はもともと北海道や東北の一部に限られる。周囲に騒音被害を与えるおそれがあるという欠点もあるため、やはり人の少ない北海道が選ばれた。

電力会社には新たに送電網を建設する責任はない。そこで政府は送電網の整備を行うための民間事業者等にそうした役割を求めようとしている。ただ、その採算性には疑問があるため政府は送電網整備を行う民間事業者を支援するための補助金を出そうという意向だ。補助金に補助金を重ねて再生可能エネルギーを拡大しようとしているのが実態だ。

原発事故を契機とした電力不足の教訓の1つは大規模集中型の電源のリスクだったはずだが、その教訓がほとんど生かされていないようだ。電力需要のあるところで、それを再生可能エネルギーの生産によって賄う、小規模分散型の電源整備を考えるべきなのではないかと思える。